

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第96期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 拓也
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 野間 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 野間 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第3四半期 累計期間	第96期 第3四半期 累計期間	第95期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	848,195	883,042	1,104,152
経常利益 (百万円)	21,413	24,659	27,440
四半期(当期)純利益 (百万円)	14,756	17,144	19,251
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	255,174	271,735	259,700
総資産額 (百万円)	485,926	504,443	476,936
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	234.80	272.80	306.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	41.00	45.00	82.00
自己資本比率 (%)	52.5	53.9	54.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,707	14,137	16,594
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,816	5,028	6,093
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,138	5,493	5,177
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	28,008	49,608	45,993

回次	第95期 第3四半期 会計期間	第96期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	86.92	99.49

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクのうち、重要な変更があった事項は次のとおりであります。

また、以下の見出しに付された項目は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであり、文中の下線部分に変更箇所であります。

(13) 親会社グループとの関係

親会社グループは、「医療と健康、美」の流通で社会に貢献することを目指し、主な事業として「医療用医薬品等卸売事業」、「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」、「動物用医薬品・食品加工原材料卸売等関連事業」を営んでおります。当社は、そのなかで「化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業」を専属的に担っており、他のグループ企業とは取扱商品や流通形態等が大きく異なることから、当社との間に競合関係は存在せず、親会社グループから影響を受けることなく独自に営業活動を行っております。ガバナンス面における当社の事業戦略、人事政策等の経営判断につきましては、全て当社が独立して主体的に検討のうえ決定しており、当社取締役会の決定が、グループ内の最終決定となっております。また、独立した社外役員を積極的に登用するとともに、当社の独立性と適切なグループガバナンス維持の観点から親会社より取締役1名の受け入れ及び当社の取締役1名が親会社の取締役を兼任しております。さらに、親会社においても、少数株主の権利保護をはじめ当社の独立性確保は重要であると認識しており、「グループ会社基本規程」（適切なグループガバナンスの確保に向け制定された規程）のなかで、当社に対しては「独立性を確保し、独自の資金調達、迅速な意思決定のもと積極的に事業展開を図ることで企業価値を向上させることがグループ経営の観点からも望ましい」と明記しており、併せて当事業にかかわる意思決定については当社の取締役会がグループのなかでの最終意思決定機関である旨が明確になっております。現状は、これら親会社グループとの関係については大きな変更を想定しておりませんが、仮に将来において親会社グループが当社と同一の事業に参入し新たな競合関係が発生するなど経営方針を変更した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

業績の概況

当第3四半期累計期間における事業環境は、依然として原材料・エネルギー価格上昇及び、それに伴う物価高騰の影響を受けた一方で、脱コロナの動きが進んだことで、外出機会や訪日外国人客数が増加するなど、緩やかな回復基調を見せました。

販売面では、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、マスクや消毒液などの衛生関連品の需要減少が続いたものの、レジャーやオフィス回帰など外出機会の増加や、回復の兆しを見せるインバウンド需要、セルフケア意識の高まりなど、市場の変化を的確に捉えた取り組みにより売上が前年同期を上回りました。

利益面では、売上拡大を軸とした売上総利益額の増加、売上拡大に伴う固定費吸収効果や配送効率化による販管費率の低下に加えて、前年同期に計上していた栃木物流センター稼働に伴う一過性費用の影響などにより、営業利益は前年同期を上回りました。

当第3四半期累計期間における業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期 第3四半期累計期間	2024年3月期 第3四半期累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	848,195	883,042	34,846	4.1
売上総利益 (売上総利益率(%))	63,001 (7.43)	66,382 (7.52)	3,381 (0.09)	5.4
販売費及び一般管理費 (販管費率(%))	43,890 (5.17)	44,414 (5.03)	523 (0.14)	1.2
営業利益 (営業利益率(%))	19,110 (2.25)	21,968 (2.49)	2,857 (0.24)	15.0
経常利益 (経常利益率(%))	21,413 (2.52)	24,659 (2.79)	3,246 (0.27)	15.2
四半期純利益 (四半期純利益率(%))	14,756 (1.74)	17,144 (1.94)	2,388 (0.20)	16.2

販売の状況

当第3四半期累計期間における商品分類別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	2023年3月期 第3四半期累計期間	2024年3月期 第3四半期累計期間	増減	増減率 (%)
化粧品	190,958	207,219	16,261	8.5
日用品	380,742	384,399	3,657	1.0
医薬品	107,063	115,222	8,158	7.6
健康・衛生関連品	157,390	161,274	3,883	2.5
その他	12,041	14,927	2,885	24.0
合計	848,195	883,042	34,846	4.1

当第3四半期累計期間における販売先業態別の販売実績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	2023年3月期 第3四半期累計期間	2024年3月期 第3四半期累計期間	増減	増減率 (%)
ドラッグストア	531,017	556,844	25,827	4.9
ホームセンター	69,949	67,848	2,101	3.0
ディスカウントストア、 スーパーセンター	68,427	74,379	5,952	8.7
コンビニエンスストア	63,361	69,907	6,546	10.3
スーパーマーケット	40,957	40,506	450	1.1
ゼネラルマーチャンダイ ジングストア	30,641	30,232	409	1.3
輸出、EC企業、その他	43,840	43,322	518	1.2
合 計	848,195	883,042	34,846	4.1

(注) 第1四半期会計期間より一部販売先業態の区分を変更しております。なお、前第3四半期累計期間の数値につきましては、変更後の区分に組み替えて表示しております。

なお、当社は卸売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(単位：百万円)

	2023年3月期 事業年度	2024年3月期 第3四半期会計期間	増減
資産	476,936	504,443	27,506
負債	217,235	232,707	15,472
純資産	259,700	271,735	12,034

(資産)

受取手形及び売掛金、商品及び製品の増加などにより、前事業年度末比275億6百万円増加の5,044億43百万円となりました。

(負債)

支払手形及び買掛金の増加などにより、前事業年度末比154億72百万円増加の2,327億7百万円となりました。

(純資産)

利益剰余金の増加などにより、前事業年度末比120億34百万円増加の2,717億35百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2023年3月期 第3四半期累計期間	2024年3月期 第3四半期累計期間
営業活動による キャッシュ・フロー	1,707	14,137
投資活動による キャッシュ・フロー	5,816	5,028
財務活動による キャッシュ・フロー	5,138	5,493

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加や、仕入債務の増加などにより、141億37百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得などにより、50億28百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いなどにより、54億93百万円の支出となりました。

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末より36億15百万円増加し、496億8百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、65百万円となりました。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 706,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,798,400	627,984	-
単元未満株式	普通株式 48,385	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	627,984	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	706,700	-	706,700	1.11
計	-	706,700	-	706,700	1.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,993	49,608
受取手形及び売掛金	207,081	222,627
商品及び製品	51,273	65,327
その他	23,447	21,207
貸倒引当金	7	8
流動資産合計	327,788	358,762
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	47,946	46,171
土地	47,446	47,446
その他(純額)	27,619	25,389
有形固定資産合計	123,013	119,007
無形固定資産	821	756
投資その他の資産		
投資その他の資産	25,317	25,919
貸倒引当金	4	3
投資その他の資産合計	25,312	25,916
固定資産合計	149,147	145,680
資産合計	476,936	504,443
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	170,723	192,920
未払法人税等	4,582	3,244
賞与引当金	1,514	869
その他	30,696	25,527
流動負債合計	207,517	222,562
固定負債		
退職給付引当金	2,870	2,985
その他	6,847	7,159
固定負債合計	9,718	10,145
負債合計	217,235	232,707

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	208,501	220,241
自己株式	3,490	3,490
株主資本合計	248,707	260,447
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,985	11,304
繰延ヘッジ損益	6	16
評価・換算差額等合計	10,992	11,288
純資産合計	259,700	271,735
負債純資産合計	476,936	504,443

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	848,195	883,042
売上原価	785,194	816,659
売上総利益	63,001	66,382
販売費及び一般管理費	43,890	44,414
営業利益	19,110	21,968
営業外収益		
受取配当金	308	368
情報提供料収入	1,428	1,457
不動産賃貸料	115	119
その他	485	785
営業外収益合計	2,337	2,730
営業外費用		
支払利息	4	4
不動産賃貸費用	23	23
その他	6	11
営業外費用合計	34	39
経常利益	21,413	24,659
特別利益		
投資有価証券売却益	-	140
特別利益合計	-	140
特別損失		
固定資産除却損	40	3
災害による損失	20	-
特別損失合計	61	3
税引前四半期純利益	21,352	24,796
法人税、住民税及び事業税	6,042	7,205
法人税等調整額	554	446
法人税等合計	6,596	7,651
四半期純利益	14,756	17,144

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	21,352	24,796
減価償却費	4,222	4,910
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	759	645
災害損失引当金の増減額(は減少)	470	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	74	82
受取利息及び受取配当金	308	368
支払利息	4	4
投資有価証券売却損益(は益)	-	140
災害による損失	20	-
売上債権の増減額(は増加)	27,833	15,545
棚卸資産の増減額(は増加)	16,173	14,053
仕入債務の増減額(は減少)	28,951	22,197
未収消費税等の増減額(は増加)	1,384	1,484
未払消費税等の増減額(は減少)	190	1,464
その他	482	2,012
小計	7,022	22,173
利息及び配当金の受取額	308	368
利息の支払額	0	-
災害による損失の支払額	650	-
法人税等の支払額	8,388	8,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,707	14,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,350	5,010
無形固定資産の取得による支出	177	109
投資有価証券の取得による支出	67	169
投資有価証券の売却による収入	-	260
関係会社出資金の払込による支出	111	-
その他	109	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,816	5,028
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	111	91
配当金の支払額	5,025	5,401
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,138	5,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,662	3,615
現金及び現金同等物の期首残高	40,670	45,993
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,008	49,608

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

期末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	847百万円
支払手形	-	4,250

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	28,008百万円	49,608百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	28,008	49,608

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	2,451	39	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	2,576	41	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,576	41	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金
2023年10月30日 取締役会	普通株式	2,828	45	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

商品分類別の名称	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
化粧品	190,958	207,219
日用品	380,742	384,399
医薬品	107,063	115,222
健康・衛生関連品	157,390	161,274
その他	12,041	14,927
顧客との契約から生じる収益	848,195	883,042

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

販売先業態別の名称	前第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
ドラッグストア	531,017	556,844
ホームセンター	69,949	67,848
ディスカウントストア、スーパーセンター	68,427	74,379
コンビニエンスストア	63,361	69,907
スーパーマーケット	40,957	40,506
ゼネラルマーチャダイジングストア	30,641	30,232
輸出、EC企業、その他	43,840	43,322
顧客との契約から生じる収益	848,195	883,042

(注) 1. その他の源泉から生じる収益はありません。

2. 第1四半期会計期間より一部販売先業態の区分を変更しております。なお、前第3四半期累計期間の数値につきましては、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 12 月 31 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	234円80銭	272円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	14,756	17,144
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	14,756	17,144
普通株式の期中平均株式数 (千株)	62,846	62,846

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(令和 6 年能登半島地震の影響について)

2024年 1 月に発生した「令和 6 年能登半島地震」により、当社は、2 拠点の物流センター (R D C 北陸、R D C 新潟) において事務所・物流設備などの一部損傷及び商品の破損等の被害を受け、他の物流センターからの代替出荷を行っていましたが、現時点においては出荷を再開しております。

なお、当該地震による業績への影響は現在調査中であり、未確定であります。

2 【その他】

2023年 10 月 30 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,828 百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....45 円 00 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023 年 12 月 1 日

(注) 2023 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江崎 真護

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2023年4月1日から2024年3月31日までの第96期事業年度の第3四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。